

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 こもれび )

事業所番号	0691200042		
法人名	株式会社ユニバーサル山形		
事業所名	グループホームつばさ栄町		
所在地	山形県寒河江市大字寒河江字横道13-2		
自己評価作成日	令和 5年 11月 25日	開設年月日	平成 23年 3月 27日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念と事業所独自のケア方針に基づき、個別支援と地域との繋がりを大切にするという目標に向け、利用者や家族への言葉を大事にした支援方法を模索し、実行に移しています。また、住み慣れた場所での社会資源を最大限に利用しながら、地域の一員として、いつまでも社会との関わりを持ち続けることに努め、一人一人の生活に対する意向を十分に考慮しながら、その人らしく、心穏やかに楽しく生活が送れるような支援、また利用者が生き生きと生活ができるような支援を職員一人ひとりが自分たちに出来る事は何かと日々考えながら利用者と共に生活する意識を持ちながら、「介護というお手伝い」をおこなっています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 5年 12月 22日	評価結果決定日	令和 6年 1月 16日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

面会や馴染みの場所への外出が以前と同様に出来るようになり利用者・家族等に笑顔が見られるようになっています。毎日の食事や四季折々の行事を楽しみ、掃除や食事の準備・後片付けなど自分の役割として出来ることを手伝ってもらい、利用者が自尊心を持ちながら「心穏やかに生活出来るよう」、職員同士連携して取り組んでいます。今年度より事業計画書の作成や家族等に運営推進会議報告書と事業計画書を送付して事業所運営やケアの現状を伝えて透明性を高めて理解を得、また職員へ内・外部研修の受講推奨やそれぞれが個人目標を立て全体のケアの質・技術の向上に努めています。「利用者が主体者」として利用者がその人らしい生活が送れるように、職員一人ひとりが常に考えながら支援している事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1		○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼で事業所理念の唱和を行っている。理念の再認識をしながら実践に繋げている。また、今年度から事業計画書を作成し、理念や事業所独自の目標を地域やご家族へ向けて書面ではあるが提示し、職員全体の意識強化と共有をはかっている。			
2		○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で「地域との交流」が難しい状況ではあるが、町内会に属しながら地域と交流が保てるように努めている。地域の敬老会では入居者へのお祝いを頂いたり、地域のお祭りでは「臥龍太鼓」の屋台をホーム単独で回って頂き披露してもらった。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の理解や支援方法などを地域の方々に発信する機会は、コロナ禍で直接的な交流が難しい為減ってきている。運営推進会議の資料を利用し、事業所内での支援や状況を少しながら報告を行なっている。			
4		○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議については、昨年度は報告が滞りまとめて報告する不手際があった。今年度も新型コロナ感染防止に伴い事業所内開催はしていないが、2か月に一度の書面報告は欠かさず、事業所のサービス内容や運営に係る報告を行い、役員へ意見書を同封し返事を頂きながら話し合いに繋げている。			
5		○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者交代に伴い、市の担当者との連絡を取る機会が増えている。事業所運営や利用者支援の共有を積極的に行っている。			
6	(1)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体的拘束等適正化のための指針に伴い「身体拘束をしないケアの実践」や「適正化に向けての研修」について、委員会での会議や全体会議で職員同士で協議している。ユニットと玄関を結ぶ箇所の施錠は施設前の交通量や事故防止の為、見学や入居時の説明で家族へ理由をお伝えし、必要な対策として理解して頂いている。	定期的にケア委員会を開催し、毎日のケアが適切に行われているか現状を把握し振り返り、指針の「身体拘束をしないケアの実践」を共有している。帰宅願望や立ち上がり不安ある方への対応、言葉による拘束などを話し合い職員の意識向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃のケアや関わりが虐待にあたらないか適切な対応なのかを常日頃考えながらケアの実践を行っている。全体会議内で日頃のケアが虐待にあたらないかを協議しているが、内部の研修、外部研修への参加機会を多く設ける必要がある。	職員は一人ひとりの認知症や心身の状態を把握し、よく話を聞き、丁寧な言葉掛けややさしくケアすることで利用者のペースで安心して暮らせるようにしている。全体会議で言葉遣いや態度など適切にケアしているかを話し合い、虐待防止に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	成年後見人制度を利用している方がいるが、全ての職員が制度の理解をしているわけではない為、利用されている方の状況や、実際に対応をする機会を設ける必要がある。活用については必要な方がいれば関係者と話合いながら活用可能に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結については、主に管理者・役職者が行っている。家族や関係者からの不安点や疑問等は、見学時や契約時に説明を行う事で理解と納得を得ている。		
10	(3)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設置、また面会時や定期的にご家族へご連絡を行なった際に利用者・家族からの意見や要望をお聞きし、協議・検討を行い運営に反映させている。協議内容や結果は運営推進会議を利用し報告をしている。	今年度より家族等に事業所の内容、運営状況を知らせてもらうため事業計画書、運営推進会議報告書を送付している。面会や通院時、定期的な連絡時、家族アンケートなどで意見・要望を聞き、協議・検討して内容を運営推進会議に報告し応えている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	主に役職者が職員の意見や提案を聞きながら事業運営に反映させている。代表者、エリアマネージャーが職員個々と面談する機会もありその意見が運営に反映させられるよう努めている。		
12	(4)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者・役職者からの職員評価及び個々の面談等を通じて各職員の実績勤務状況を把握し職場環境・条件の整備に努めている。	管理者・主任による評価表をもとに代表者は職員の実績や勤務状況を把握し、エリアマネージャーが代表者と管理者の間に入り相談しながら職場環境・条件の整備を進めている。また夜勤や勤務時間、休暇などシフト調整により働きやすい環境作りに努めている。	
13	(5)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者・職員に対して法人内外の研修や資格取得を行えるように働きかけている。職員へ「初任者研修」「実務者研修」受講を積極的に促している。	職員の資質向上を図るため、内・外部研修への参加や資格取得のための研修受講を積極的に推奨している。また資格取得や利用者への言葉遣い、外出レクリエーション活動の充実などの個人目標を立てることで一人ひとりの働く意欲や達成感に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム連絡協議会・グループホーム協会への参加、オンラインでの研修会やブロック会等を通じて横の繋がりを構築する事でサービスの質の向上がなされるように努めている。			
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用前に面談や面会にて本人が困っている事や不安な事をお聞きし、施設利用時の不安解消に繋がる声掛けを行なっている。また利用後も継続して本人の話に耳を傾け、安心が確保出来るための関係づくりに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス利用前に何回か家族との面談時間を設けて、困っている事や不安に思う事、要望に対して十分にヒヤリングを行い、関係性づくりに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族が不安に感じている事、行って欲しい事に耳を傾け、グループホームで対応・実施が可能な支援の提供をおこない、不可能な事項があれば必要なサービスを模索、提案をするよう努めている。			
18	(6)	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る範囲で日常的な家事を共同で行う事で共に暮らしを支え合う関係を築いている。	利用者が今出来ることは何かを考え、掃除や洗濯物たたみ、食事の準備や後片付け、食器拭きなど役割を持ち張り合いを持って暮らせるようにしている。利用者と共に生活を支え合う意識を持ち職員同士連携して「介護というお手伝い」に取り組んでいる。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や広報紙での近況報告を行っている。本人と電話で話をしたり、手紙のやり取りや受診の対応など、家族に担って頂けるところはお願いし、共に本人を支えていく関係を築いている。			
20	(7)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の制限も緩和され、家族や親せき、友人等の面会が出来るようになり、また、自宅等の外出や外泊も可能となっている。遠方の家族等は電話での会話や、手紙のやり取りは継続されている。	家族や親戚、友人等との面会、自宅や馴染みの理容室への外出、外泊などこれまで制限されていたことが出来るようになり利用者には笑顔が見られるようになっている。寒河江祭りでは臥龍太鼓がホーム前で披露され皆で拍手を送り、高校生制作のAI人形の訪れでは驚きの表情を見せるなど地域との関わりも増えてきている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の性格を把握して、トラブルが起きないように席の配置や職員が関わり合いを持ち孤立しないように努めている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後であっても必要に応じ、相談や支援に努めている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から本人の思いや意向の把握に努めている。表出が困難な方については本人のこれまでの生活歴や性格等を考慮しながら思いをくみ取れるように検討している。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に担当ケアマネージャーや、病院のソーシャルワーカーより得た情報の共有をしている。事前に得た情報を基に本人・家族との会話などから随時情報の取得と把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしや習慣、その日ごとの違いに着目しながら心身の状態、有する力量等の現状の把握に努めている。			
26	(8)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング・アセスメントを定期的に行い介護職員、計画作成担当者、本人、家族、専門職も含め協議しその内容をもとに現状に沿った介護計画書を作成している。	計画作成担当者が毎月プランのモニタリング（評価・検討）を行い、見直し時にアセスメント（情報収集）を行っている。見直しでは本人・家族等の意向を取り入れ、職員全員で話し合い、これから何をしたいか、どう暮らしていきたいかを考えて利用者が目標を持って生活出来るようプラン作成している。		
27	(9)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気付いた事やいつもと違う事等は、個人記録に記入し情報共有に繋げている。それを基にモニタリングし介護計画の見直しに活かしている。	引き継ぎ時の口頭での申し送り、関わりでの変化や受診などを記す申し送りノート、業務日誌、生活の様子や気づきなどを記すケース記録、職員は申し送りやそれぞれの記録内容を共有して一人ひとりのケアに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	若年性認知症の方の自殺願望があり、本人の心のケアを行政側と協力し、密な体制状況がある。また、法人内の福祉用具事業を利用し、一時的に必要な福祉用具を状態に合わせた用具の貸し出しで対応してもらっている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の美・理容室に出かけたり、活動や家族協力のもと、買い物や外食などに出かけたりしている。近所の方との交流(野菜のお裾分けを頂いたり)も受け、地域の一員として生活をしている。			
30		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への定期往診・家族対応の受診時には情報シートを使用して本人の状況を伝えている。また、いつでも直接主治医と相談できる関係性となっている。			
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回、法人内の訪問看護師へ利用者の健康面の不安や特変事項等を伝え相談している。また、オンコール体制もあり、急な状態変化等へも適切な指示を受けられている。			
32	(10)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、適切な治療が受けられるよう既往歴や、施設内での生活状況等の情報を提供し、入院中も病院関係者と情報交換や相談に努めている。	入院時は看護師に入居時の身体状況や既往歴、認知症の様子など心身状態を知らせ適切な治療が受けられるようにし、入院中は病院相談員等と連絡を取り状態の把握に努めている。退院時は医療関係者より今後の治療や留意点などを聞き、家族等と話し合いホームでの生活に備えている。		
33	(11)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化対応・看取りの指針についての説明を行なっている。入居後、意向の再確認をどのタイミングでしていくか、主治医・施設での方針に相違・ズレが生じないように必要に応じて確認を行いながら進めている。	重度化対応・看取りに関する指針を有し、利用開始時に説明し利用者家族等の理解を得ている。食事が摂れなくなり医療が必要になって来た時には、家族等と話し合い主治医の判断をもらい、次の段階に進めている。看取りの希望はないが、職員の意識付けのため看取り研修を行う予定でいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成している。急を要する際は管理者や主任、訪問看護師へ指示(オンコールを含め)を仰ぎ対応している。全ての職員が応急手当や初期対応等が出来るように、訪問看護師から実践対応できる処置を訪問時に学んでいる。			
35	(12)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災想定訓練は年2回実施。水害地区となっている為、水害避難訓練を想定し、水害避難マニュアルを職員全体で共有し、図上訓練で年一回実施を開始している。また、地域防災協会にも加盟させていただき、地域との協力体制を築いている。	避難訓練は想定を変えて年2回実施し、防災業者に火災通報装置を作動してもらい、利用者の避難誘導と経路の確認などを行っている。合わせて水消火器による消火訓練を行い、手順の確認をして有事に備えている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(13)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人らしさを尊重し、誇りプライバシーに配慮し、言葉遣いに気を付けながら声掛け等の対応をしている。	一人ひとりに好きな事を見つけてもらい、自分らしく自信を持って生活出来るように、入浴時の対応などプライバシーに配慮し、尊厳を守った言葉掛けなどを全体会議で話し合っている。利用者との会話で新たに知り得た事は、申し送りやケース会議で共有し家族等にも伝えている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中から本人の思いや希望が表出させるように努め、自己決定ができるような働きかけや対応を行っている。表出がしにくい方については選択しやすい場面をつくるように努め、答えを急がず待つ姿勢を大切にするよう心掛けている。			
38	(14)	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の生活ペースやスタイルを大切にしながら、一人ひとりの希望に合わせた過ごし方が出来るように支援している。	個人個人のペースに関わり生活の支援をしているが、一日のスケジュールは作っており、一人で出来ない方には見極めて支援している。外出や買い物などに個別支援をしており家族等の協力も得ている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容室などで定期的にかットを行っている。希望される方には直接美容室にて毛染めを行っている。洋服の購入など家族と共に買い物に出かけたりしている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	合同での行事(居酒屋・芋煮会)や、誕生会での出前、外出時の外食等の楽しい食事提供を実施している。また、職員と利用者が共同で役割分担をもって準備や盛り付け、後片付け等を行っている。	食事は、3食とも配送サービスに委託しておりご飯と汁物は事業所で作っている。差し入れの野菜も多くあり有難く頂き調理して提供している。居酒屋(バイキング)・芋煮会など両ユニット合同で行う食事会やぼた餅・冬至かぼちゃの手作り、外食などを取り入れてバラエティに富んだ食事を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の能力に応じた食事形態(常食・刻み食・ミキサー食・トロミ)や提供量・好みの飲み物を考慮し提供する。食器やスプーンや箸など、個々の習慣や状態に合わせたものを使用して頂けるような配慮を行っている。		
42	(16)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し、口腔状態や個々の能力に合わせた支援を行っている。義歯の方は夜間、洗浄剤を使用して、つけ置きを行う等の対応を行っている。また、専門的ケアが必要な方は訪問歯科を利用し、指示を仰いでいる。	食後は全員に声掛けして口腔ケアを促し、自分で出来ない人には介助し義歯は夜預かり洗浄している。歯科の往診を受け治療している方もおり、職員は口腔ケアの大切さを理解し衛生管理に努めている。	
43	(17)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	各々の排泄パターンを把握する為、必要な方排泄表を用いて排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行いトイレで排泄が出来るよう自立に向けた支援を行っている。	排泄パターン表の活用で回数・時間帯・排便の有無などを知り、居室で聞くなど羞恥心に配慮した対応をしている。夜間ポータブルトイレの利用やオムツをはく方もいるが、トイレでの排泄を長く続ける事を目標にしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に水の入ったウォーターボトルを居室に準備し、水分摂取が適切になるようや工夫や、乳製品の提供等をしている。また、便秘が続く際は医師や看護師と相談し、施設で服薬調整にて対応している。		
45		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	事業所都合で入浴予定が決まっているが、その日の体調や気分に合わせてなど、無理強いせず、日を改めるなどの対応にて本人が安心安全に入浴が楽しめるよう支援してる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣・状態・状況に合わせてながら、日中は活動的に過ごし、夜間は眠れるようにリズムを整えられるような支援を行っている。また、体調に合わせて日中のベッド臥床も促している。		
47	(18)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各々の受診記録・薬情報書にて把握に努めている。内服の際は内服表を用いて確認しながら内服にあたっている。内服後の状態も観察し、異常が見られた際は主治医へ報告している。	利用者の服用している薬の効能などは薬剤情報により理解している。配薬・服薬ともダブルチェックし、空袋を確認して誤薬防止に努めている。受診により薬が変わった時には、薬剤情報を再確認し状態に変化があった時には、看護師に連絡して指示を仰いでいる。	



自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や情報のもと、得意なことや出来る事を活かし、役割として活動する中で、達成感・喜び・満足感を得られるように支援している。			
49		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	テラスや東屋・敷地内の花壇の草取りなど少しでも外気に触れ気分転換が出来るように工夫している。少人数でのドライブ、紅葉狩り、美容へ行ったり、外食等の外出支援を行っている。			
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には本人が管理することはない。少額所持している方もいるが自由に使う機会は設けていないが、家族の了解を得て敷地内の自販機での「ジュース」の購入を行なっている方もいる。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人との電話の希望があった際は会話できるように支援している。携帯電話を所持している方もいるが、出来る限り相手の方との会話内容を本人から聞き取る等の対応に努め、トラブルを防ぐように努めている。また、本人と家族の関係性を考慮し、手紙のやり取りの支援も行っている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは入居者が思い思いに寛げる空間となっている。季節感を味わえるよう季節に応じて様々な飾りつけを行い、利用者の作品も掲示し明るく温かい雰囲気となっている。温度・湿度・換気を行い快適に過ごせるよう取り組んでいる。	皆の集まるリビングは、利用者と一緒に季節が感じられるような装飾を施し、安らげる場を作っている。ユニットの行き来を自由にして、活動時に移動し交ざっても良い事にしており周りを見ながら好きな所で居場所を見つけて穏やかに過ごしている。換気やアルコール消毒、外出時はマスクを付けるなど感染症対策をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにソファを設置。各々が落ち着く場所で作業レクリエーションをしたり、テレビや新聞を観たり外の景色を眺めたりしてゆったりと過ごしている。状況に応じて座って頂く場所を誘導し皆が落ち着いて過ごせるように工夫している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居時に本人の馴染みの物や世話をしてきた観葉植物・家具などを持参して頂き安心して過ごせる居室の環境づくりをしている。入居後もその時の状況に合わせて居心地よく過ごせるよう工夫している。</p>	<p>居室にはベッド・テレビ・チェスト・エアコンが設えてあり、寝具や馴染んだ物を持ち込んで、動線に配慮した配置で過ごし易い部屋を作っている。行動の確認や転倒防止のセンサーの利用と防災面の配慮で安全安心な暮らしに繋げている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>利用者の安心・安全を心掛け、日時や場所が分かり易いよう時計・カレンダー・場所の貼り紙や補助具を工夫するなど出来るだけ自立した生活が送れるよう工夫している。</p>	/	/